

北上市の部活動地域移行(展開)

1. 部活動地域移行(展開)とは

部活動地域移行とは、これまで学校が主体となってきた学校部活動を新たに地域が主体となって活動する地域部活動に移行することです。北上市教育委員会では、休日に限って地域移行を試行実施しています。

【部活動の種類】

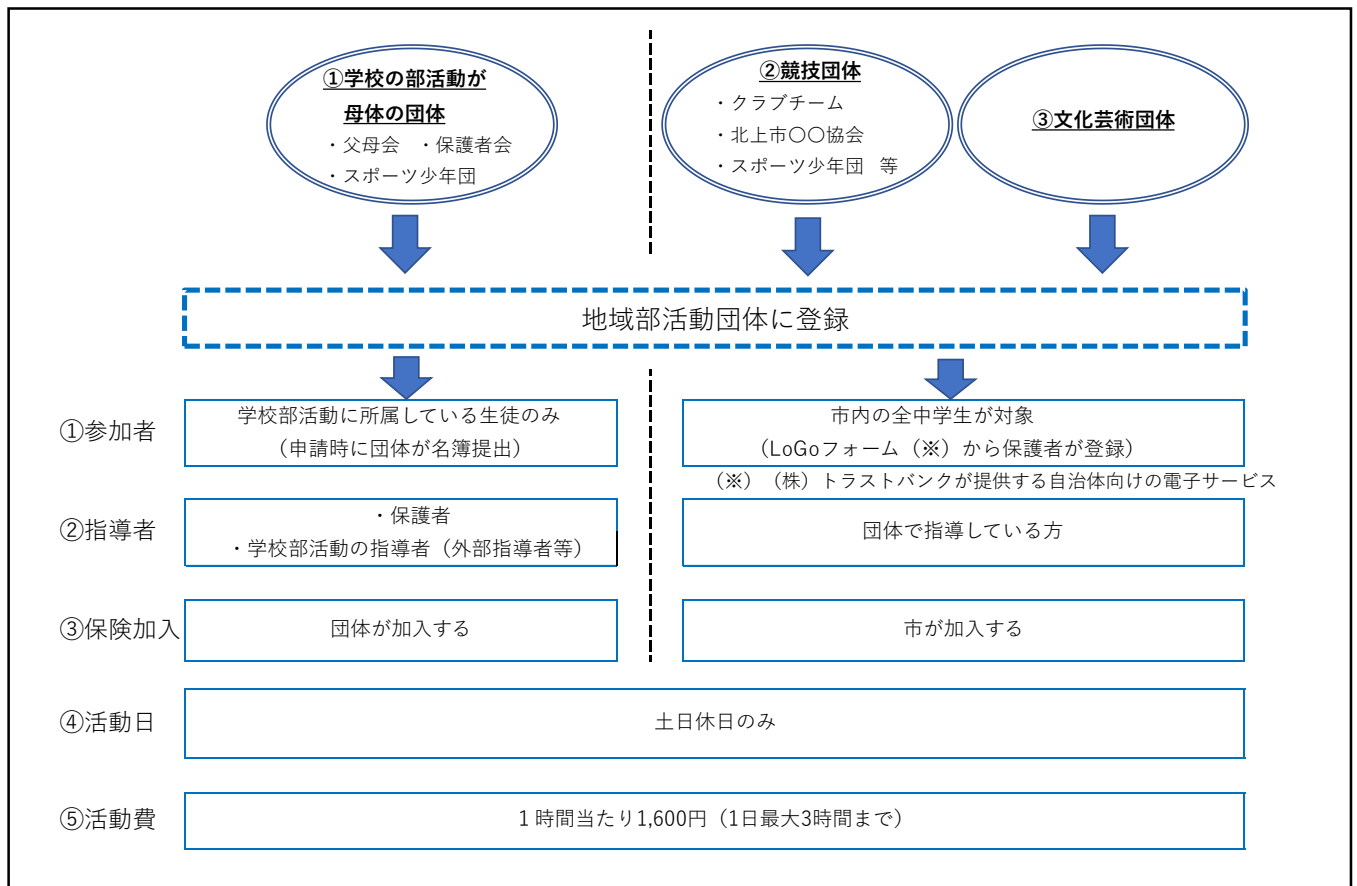
- ①学校部活動 … 学校教育の一環として、校長が認めた指導者(教員や部活動指導員など)のもとで、生徒が主に始業前や放課後に行う課外活動(学校の活動)
- ②地域部活動 … 市の教育委員会が認めた地域の団体(文化芸術団体やスポーツ団体、学校部活動の父母会や保護者会など)が、休日に市内の中学生を対象に行う任意の課外活動(市全域の活動)

2. 地域部活動を行うことができる団体

地域部活動を実施していただく団体として、次のような団体を想定しています。

- ①学校部活動が母体の団体 (〇〇中〇〇部保護者会、〇〇中〇〇部父母会、〇〇中〇〇スポーツ少年団 など)
- ②競技団体 (北上市〇〇協会、クラブチーム、〇〇スポーツ少年団 など)
- ③文化芸術団体 (合唱、美術、演劇などの団体)

★部員以外の参加者を募集する等のために、学校部活動が母体の団体が②や③の団体として登録することも可能です



【参考】下記のQRコードまたはURLからLoGoフォームの登録画面へ移動します。

(②や③の団体が実施している地域部活動に参加したい生徒は、こちらから保護者が登録します)



(URL) <https://logofom.jp/form/rtYq/1540159>

3. 地域部活動の実施団体となるには

地域部活動の実施団体となるには、市の教育委員会への登録が必要となります。

【登録に必要なもの】

- ①登録申請書（市教育委員会の様式）
- ②団体の規約
- ③指導者の名簿
- ④その他教育委員会が特に必要と認める書類

★実施団体に対して活動費を支払います★

地域部活動を実施した団体に対し、1時間当たり1,600円の活動費を支払います。（1日最大3時間まで）

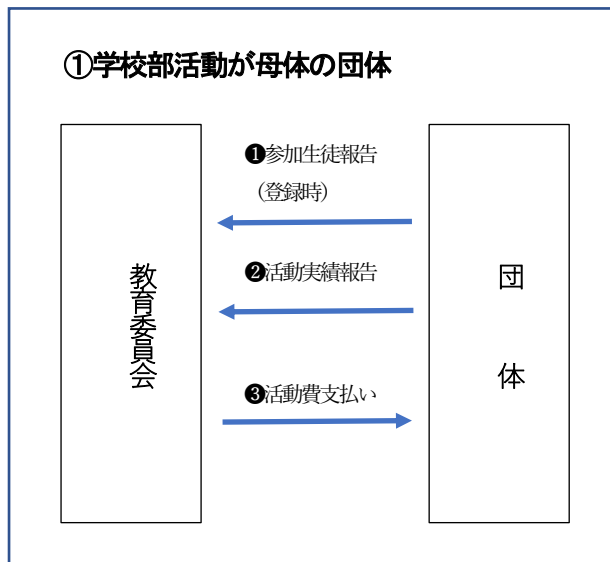
【登録にあたっての注意事項】

- ①申請は随時受付しています
- ②団体の運営のために会費などを徴収している団体でも登録することができます
- ③活動場所は団体において確保してください
- ④活動場所の使用料や活動で使用するボールなどの消耗品の経費は団体が負担してください
- ⑤中総体への参加条件は中体連の主催団体に確認してください（地域部活動の実施団体への登録が必ずしも大会参加の条件を満たすものではありません）

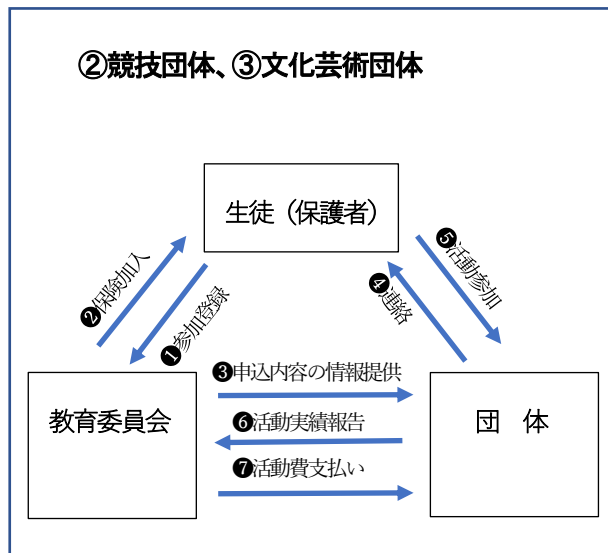
※地域部活動の活動は「練習」を想定しています。

4. 団体登録後の流れ（イメージ）

①学校部活動が母体の団体



②競技団体、③文化芸術団体



担当 北上市教育委員会 学校教育課
連絡先 TEL 0197-64-2111 (内線 3463)
e-mail gakyo@city.kitakami.iwate.jp